

## 県内における建築着工の状況について（建築着工統計）

### 【実施機関】

千葉県県土整備部建築指導課 - （国土交通省）

### 【調査時期】

毎月（国土交通省）

毎年2回{1月～6月（上半期集計）、1月～12月（年間集計）}（千葉県）

### 【調査概要】

（目的）

千葉県内における建築物の着工状況を取りまとめ、公表します。

（主な内容）

千葉県内の新設住宅の着工戸数（利用関係別、市町村別等）

千葉県内の建築物の着工面積

千葉県内の建築物着工状況の年別推移

（調査対象）

千葉県内で着工された建築物の建築主

（調査方法）

建築着工統計調査（統計法に基づく指定統計） 建築基準法第15条の規定による建築物を建築する建築主からの届出をもとに各都道府県が調査票を作成し、国土交通省にて全国集計を行い公表しています。この調査結果のうち、千葉県分を取りまとめ、年2回公表しています。

（公表時期）

毎年2回 8月（1月～6月分）及び2月（1月～12月）

毎月、市町村別に構造別・利用関係別の戸数を公表

（公表方法）

ホームページに掲載